

平成24年度乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職	採用
	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
事務職	0人	0人
技術職	1人	0人
合計	1人	0人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数(各年4月1日現在)

区分		職員数					過去5年間の増減数(率)		
部門		平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年			
一般行政部門	衛生	企画総務部門	15人	14人	15人	13人	13人	2人	(15.4%)
		環境推進部門	23人	25人	26人	29人	29人	△6人	(△20.7%)
		会計課	2人	2人	2人	3人	2人	0人	(—)
合計		40人	41人	43人	45人	44人	△4人	(△9.1%)	

(注)職員数は、一般職の職員数です。

② 年齢別職員数(平成25年4月1日現在)

区分	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	計
職員数	1人	2人	2人	2人	5人	4人	7人	6人	8人	3人	40人

(注)職員数は、一般職の職員数です。

2 一般行政職給料表の状況

(平成25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (構成市町24年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	149,556人	1,458,976千円	10,461千円	341,027千円	23.4%	15.3%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
24年度	41人	162,939千円	33,878千円	65,265千円	262,082千円	6,392千円

(注)1 職員手当には、退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額 (減額前/減額後)	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース) (減額前/減額後)
本組合	44.7歳	339,048円	409,762円	389,739円
国	43.1歳	332,446円/307,220円	—	405,463円/376,257円

(注)「減額前」は、国家公務員の給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額、「減額後」は同措置による減額後の額です。

(4)職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		本組合	国(一般職)
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	(該当なし)	(該当なし)	321,900円
	高校卒	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	1人	2.5%
2級	主事・技師	3人	7.5%
3級	主査・主事・技師	11人	27.5%
4級	係長・総括主査	10人	25.0%
5級	課長補佐	4人	10.0%
6級	次長・会計管理者・課長・主幹	10人	25.0%
7級	事務局長・参事	1人	2.5%

(注)1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(平成 24 年度)

支給割合	期末手当	2. 6月分
	勤勉手当	1. 35月分
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)
1人当たりの平均支給額		1,592 千円

② 退職手当(平成 25 年 4 月 1 日現在)

本 組 合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
・勤続 20 年	23.0300 月分	28.7875 月分	・勤続 20 年	23.0300 月分	28.7875 月分
・勤続 25 年	32.8300 月分	38.9550 月分	・勤続 25 年	32.8300 月分	38.9550 月分
・勤続 35 年	46.5500 月分	55.8600 月分	・勤続 35 年	46.5500 月分	55.8600 月分
・最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分	・最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		

③ 地域手当(平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績(24 年度決算)	10,152 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	247,612 円
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	40 人

④ 特殊勤務手当(平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績(24 年度決算)	290 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	13,182 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24 年度)	53.7%		
手当数	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物処理業務に従事した職員	犬、ねこ等の死体処理	日額 300 円
焼却炉内作業手当		焼却炉内の清掃又は点検	日額 500 円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額 500 円~2,000 円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(24 年度決算)	4,138 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	137,945 円
支給実績(23 年度決算)	3,841 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(23 年度決算)	116,387 円

⑥その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合1人目11,000円) ・16歳から22歳までの子 5,000円加算 	同	—	6,182千円	247,280円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 家賃に応じて最高27,000円 ・持家 世帯主職員 1,300円 	異	持家	2,497千円	108,552円
通勤手当	(交通機関利用者) <ul style="list-style-type: none"> ・運賃額 55,000円以下—全額支給 55,000円を超える—55,000円 (交通用具使用者) <ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離2kmを超える者に支給 ・2km以上4km未満—4,000円 ・4km以上—2km増すごとに900円加算 (最高支給額24,500円) 	異	交通用具使用者	3,227千円	80,687円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長・参事(給料+地域)×12% ・次長・会計管理者(給料+地域)×11% ・課長(給料+地域)×10% ・主幹(給料+地域)×9% 	—	—	5,601千円	509,201円

⑦特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料(報酬)月額
給料	管理者	11,000円
	副管理者	9,000円
報酬	議長	10,000円
	副議長	8,000円
	議員	7,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から午後5時15分	正午から午後1時	38時間45分

(2) 休暇制度の状況

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	公務災害：療養に必要と認められる期間 結核：1年以内で療養に必要と認められる期間 その他：90日を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事情により勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が3歳になる日までの期間のうち1日2時間まで
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日)

区 分	日 数	取 得 率
年間平均取得日数	12.2日	61%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

区 分	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

該当ありません。

(2) 懲戒処分者数

5人

6 職員のサービスの状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限等の義務が課せられているところです。

本組合においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通知等により綱紀の保持及び公務員倫理の周知徹底を図っています。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

研修名	日数	受研者数
乙訓環境衛生組合職員研修	1日	28人
10年目職員研修	2日	1人
5年目職員研修	2日	2人
新任課長研修	1日	2人
新任係長研修	2日	1人
条例・規則の読み方・つくり方	2日	2人
法制執務の応用	2日	1人
自治体における訴訟実務	2日	1人
実践！危機管理	1日	1人
問題解決のための倫理と発想	1日	2人
やる気と可能性を引き出すコーチング	1日	2人
財政担当職員初任者研修会	1日	1人
エクセル(基礎)	1日	1人
メンタルヘルス対策セミナー	1日	1人
自治体財政入門	3日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況

本組合では、勤務成績の評定は行っていません。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理

- ・定期健康診断:37人
- ・特殊健康診断:21人
- ・人間ドック:5人

(2) 公務災害

- ・通勤災害:0件
- ・公務災害:1件

(3) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、一般財団法人京都市町村職員厚生会に加入することにより、スケールメリットを活かした文化・スポーツ・レク活動等へ参加し、職員の福利増進及び元気回復を図っています。

9 公平委員会に関する事項

(1)平成24年度における勤務条件に関する措置の要求:2件

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 係属件数	平成24年度						平成24年度末 (平成25年3月31日) 係属件数
		新規 請求 件数	処 理 件 数					
			判 定			却下	取下げ	
			全部 容認	一部 容認	全部 否認			
給 与	2	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	2

(2)平成24年度における不利益処分に関する申立て:なし